



「ふれあい」は
ホームページ
でもご覧いた
だけます



4月 イベントカレンダー

9日(木) 山茶花大学 前期講座募集受付開始

公民館休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
30日(木)

新年度のご挨拶

皆様こんにちは。

やわらかい日ざしに砂押川が輝やく川面を渡る風は冷たいですが、春の息吹を感じるこの頃、大代地区の皆様には、日頃より大代地区コミュニティ推進協議会、大代地区公民館事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

東日本大震災発生から15年となりました。あの日の記憶、教訓を活かして普段から「一人ひとり日常の意識」を皆んなで備えましょう。災害は過去の出来事ではなく今を生きる現実を未来へと「伝承」して行くのが大切です。復興のシンボルの歌「あすという日が」とともに・・・

最後に、どの世代もお互い出来る事を協力し合い地域事業を推進して参りたいと思います。大代地区の皆様の温かいご支援、ご協力を宜しくお願い致します。

大代地区コミュニティ推進協議会 会長 白濱 宣子

大代コミュニティ推進協議会の広報誌「ふれあい」をご覧いただき、ありがとうございます。広報部では、令和8年度も「ふれあい」を毎月発行し、各町内のイベントや様々な出来事を掲載する予定です。

さらに、広報部企画の記事を掲載していきます。今月からスタートする「協力団体紹介」では、大代コミュニティ推進協議会の協力団体(4ページ参照)を紹介していきます。

また、次号から大代で活躍する方々へのインタビュー記事を掲載する予定です。なお、今年度も防災について取り上げていきます。

この他にも多くの方々に見ていただけるような記事を掲載できればと考えております。ぜひ、ご意見やご要望をお寄せください。そして、皆様の投稿を心からお待ちしています。

大代地区コミュニティ推進協議会 広報部長



ご意見・ご要望
はこちらから

協力団体紹介

大代地区コミュニティ推進協議会の協力団体を紹介するリレー投稿を始めます。協力団体は、4ページ右下に記載されているとおり、8つの団体となっています。1回目は、多賀城市消防団第六分団を紹介します。

多賀城市消防団第六分団

多賀城市大代地区の安全を足元から支える、多賀城市消防団第六分団を紹介します。

地域に根ざし、住民の命と暮らしを守るために日々奔走する彼らの姿は、まさに「地域の守護神」です。

地域の安全を担う 13 名の精鋭

現在、第六分団には 13 名の団員が在籍しています。分団長は、遠藤清人さん、副分団長は、茂泉芳己さんです。

団員たちはそれぞれ本業（仕事）を持ちながら、「自分たちの街は自分たちで守る」という強い郷土愛と使命感を胸に活動しています。少人数ながらも結束力が非常に強く、有事の際には迅速に集結し、地域の防災リーダーとして機能します。

主な活動内容：未然に防ぎ、有事に備える

第六分団の活動は、火災消火ではありません。平時からの「予防」と「教育」に重きを置いています。

日頃から担当区域の巡回や資機材の点検を行い、いざという時に動ける体制を整えています。

火災予防運動（春・秋）

火災が発生しやすい時季に合わせて巡回広報を

実施し、住民一人ひとりへの防火意識の向上を呼びかけています。

多賀城市主催「総合防災訓練」での活躍

多賀城市が主催する大規模な総合防災訓練では、参加する市民に対して指導的な立場で参加しています。土のう作りや初期消火のレクチャーなど、プロに近い知識と技術を市民に還元する重要な役割を担っています。

お祭り・イベント時の警戒活動

多賀城市内で開催される夏祭りや地域行事において、会場の火災警戒や雑踏警備を行っています。屋台の火気取り扱いのチェックや、市民が安心してイベントを楽しめるような見守り活動は、消防団ならではの重要な役割です。

第六分団からのメッセージ

第六分団では、共に活動する新しい仲間を随時募集しています！

👉 応募資格⇒18歳以上の方。性別・職業不問。

👉 求める人物像⇒消防・防災活動意欲があり、

地域のために何かしたいと考えている方

👉 活動の魅力⇒普段の生活では得られないス

キルや、世代を超えた仲間との絆が得られ

ます。

仕事も、性別も、関係ない。

18歳から始められる、地域への恩返し

春の交通安全運動スタート！

春風の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます

日頃、当会の発展の為に尽力いただきありがとうございます。深く感謝申し上げます。

さて、令和8年4月6日(月)から15日(水)までの10日間、「春の交通安全県民総ぐるみ運動」が始まります。運動の重点は、

- ① 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶（多賀城市重点）

令和8年

全国交通安全年間スローガンは

- ① 急ぐほど 狭まる視野と 増すリスク
- ② 親を見て 子供も止まる 赤信号
- ③ 車から ぼくたちみえない 手をあげよう

酒飲み運転「3ない運動」

- ① 運転する時は酒を飲まない
- ② 酒を飲んだら運転しない
- ③ 運転者には酒を出さない

以上となります。

4月10日（金）には、山崎交差点で「みず（水）からの命を守る」活動を、午後4時30分から行います。

また、令和8年4月1日から自転車の違反に青切符が導入されます。たとえば、

- ・携帯電話の使用
- ・遮断踏切の立ち入り
- ・車道の右側通行
- ・信号無視
- ・イヤホンの使用
- ・無灯火
- ・一時不停止
- ・並進
- ・二人乗り

といった違反には、反則金が発生します。これまで以上に交通ルールを守り安全運転をお願いします。

塩釜地区交通安全協会

多賀城東部支部長 松戸 勝義

警察庁作成「自転車ルールブック」から
<反則金の額>

| | |
|-----------|-----------|
| 携帯電話使用等 | ⇒12,000 円 |
| 遮断踏切立ち入り | ⇒ 7,000 円 |
| 車道の右側通行 | ⇒ 6,000 円 |
| 信号無視 | ⇒ 6,000 円 |
| イヤホンの使用 | ⇒ 5,000 円 |
| 一時不停止・無灯火 | ⇒ 5,000 円 |
| 並進・二人乗り | ⇒ 3,000 円 |

公民館からのお願い

印刷機の使用について

4月・5月は各団体の総会シーズンとなり、公民館に設置されている印刷機の利用が多い状況にあります。

事前に公民館に連絡し、利用がないか確認後に来館いただければ、バッティングの可能性も減りますので、使用前には一度確認をお願いいたします。

大代地区コミュニティ推進協議会の目的は 住みよいふるさとを築くこと

大代地区公民館の指定管理をしているのは、大代地区コミュニティ推進協議会です。それは、大代地区の皆さんに知られていることですが、「そもそも大代地区コミュニティ推進協議会って何だろう?」と思われている方が多いのではないのでしょうか。特に新しく大代地区に転居された方々は一体何の組織?」と思っていることでしょう。

そこで、昨年度も取り上げましたが、大代地区コミュニティ推進協議会について、紹介させていただきます。

はじまりは昭和61年!
～宮城県からの指定～

新県民生活運動
大代実践モデル地区
推進協議会

委員：大代地区内の公的団体の責任者が委員

目標：活力と個性に満ちた21世紀のふるさとをつくること

スローガン

- 1 心のふれあう社会をつくる運動
- 2 美しい郷土をつくる運動
- 3 資源エネルギーを大切にする運動

昭和63年5月
宮城県指定終了後
「新県民生活運動
大代推進協議会」
と名称変更して
組織を継続

平成6年5月に現在の名称
～5月14日の総会で～

大代地区
コミュニティ
推進協議会

構成員：町内会長が推薦する者及び希望する者・協力団体(※)の代表者

目的：地域住民が自らの意思によって、課題を解決していきこうとする機運をつくり、自主的に事業を行うことによって、明るく住みよいふるさとを築くこと

平成元年5月
「生活会議運動
大代地区推進協議会」
と名称変更

「住んでるみんな
で、よいふるさとを
つくっていきこう！」
という思いが繋が
っているんだね。



※協力団体

- ・多賀城市消防団第六分団
- ・塩釜地区交通安全協会多賀城市東部支部
- ・大代防犯協会
- ・仙台港立地企業大代地区防災対策協議会
- ・大代地区女性防火クラブ
- ・交通安全母の会（大代地区）
- ・多賀城市婦人連合会大代地区婦人会
- ・大代第1百寿会・大代第2百寿会

次号投稿締切

4月14日(火)

発行：大代地区コミュニティ推進協議会 広報部
事務局：大代地区公民館

TEL：022-364-8442 FAX：022-364-8453